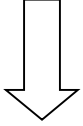


条件一般競争入札（市有地売却）の流れ

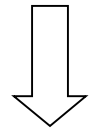
1. 入札参加申請

- ・ 公告：令和 7 年 10 月 7 日(火)
- ・ 申込期間：令和 7 年 10 月 14 日(火)から 10 月 30 日(木)まで
- ・ 申請者は、財政課に直接持参で提出



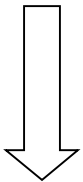
2. 入札参加資格の認定

- ・ 入札資格の認定者に「一般競争入札参加資格認定書」及び入札保証金の納入通知書交付。
- ・ 認定者は、令和 7 年 11 月 13 日(木)までに、入札保証金を納入。



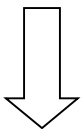
3. 入札

- ・ 入札日時：令和 7 年 11 月 17 日(月)午前 10 時から
- ・ 入札参加者は、「一般競争入札参加資格認定書」及び必要書類（入札書・入札保証金領収書・委任状等）を持参の上、出席。
- ・ 最低売却価格以上で最高の価格で入札した方を落札者とする。
- ・ 落札者の入札保証金は、契約保証金に充当。
- ・ 落札者以外の入札保証金は、返還。



4. 契約の締結

- ・ 契約締結の前日までに、契約金額の 10%以上の額の契約保証金を納付。
- ・ 落札者決定の日から 7 日以内（閉庁日を除く）に契約を締結。
- ・ 契約締結に必要な費用（印紙税等）は落札者の負担。



5. 売買代金納付（所有権移転）

- ・ 契約締結日から 4 5 日以内に一括納付。
- ・ 契約保証金は売買代金に充当。
- ・ 売買代金完納後、市が所有権移転登記を行う。
- ・ 所有権移転登記に必要な登録免許税は落札者の負担。
- ・ 物件は現状のまま引き渡し。

※ 詳細は「さくら市公告第 37 号 条件付き一般競争入札公告（市有地売却）」をご確認ください。